証券コード　6403
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式會社
代表取締役社長　佐　藤　眞　理

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式会社　本社７階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

３．目的事項

報告事項
１．第111期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第111期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.suiki.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導での経済政策の実行ならびに金融緩和の継続により、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。また、高水準な公共事業投資の継続や大企業を中心とした景況感の回復に下支えされ、足元の景気は堅調に推移する一方で、原油相場の下落や急激な円安の進行、地政学的な紛争リスクなど不安定な要素を抱えつつ推移してまいりました。

当社グループの関連する水処理業界においては、主要顧客である地方自治体が運営する水処理施設で老朽化が進行し、潜在的な設備更新需要はあるものの、水需要の低迷や地方財政の悪化、職員の高齢化による人的資源の不足など課題を抱える中、各自治体における水道事業広域化の検討や民間経営手法を活用する具体的計画の推進が待たれる状況となっています。一部では政策的な後押しによる更新投資が動き始めておりますが、本格的な投資にはいまだ至らない状況にあります。

民間の水処理分野においては、設備投資に増加傾向が見られるものの、工場等の建設投資による用排水処理設備の需要拡大には結び付かず、海外水処理分野においては、政府によるインフラ輸出の推進が示されているものの、具体的な投資には至らない状況が継続してまいりました。

当社グループは、平成25年4月よりスタートした中期経営計画のもとで、地方自治体向け水処理関連サービスの提供を柱に、今後増加が期待される大規模施設の更新投資や海外水関連投資に備えるために、収益拡大に向けた体制整備や製品ラインナップの充実などにより事業拡大戦略のための諸施策を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、大型発注案件における競争激化、土木建築コストの価格上昇に伴う入札不調や予定案件の入札遅延に直面するなど、事業環境としては総じて厳しい状況のもとで推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、運転管理委託契約の更新時期到来に伴う契約増加の一方で、入札遅延による上下水水処理プラント大型案件の発注時期の遅れなどにより163億75百万円（前期比7.4%減）となりました。

売上高は、一部手持プラント工事の期中出来高が、次年度への繰越に伴い減少したものの、その他プラント工事や子会社メンテンナンス工事が総じて堅調に進捗し、158億73百万円（前期比1.6%減）となりました。利益面については、資材調達面でのコスト低減、個別プロジェクト管理の徹底、固定費削減などグループ全体の総力を結集した結果、営業利益は11億55百万円（前期比13.1%増）、経常利益は12億51百万円（前期比13.4%増）、当期純利益は７億38百万円（前期比20.4%増）となりました。

事業部門別の業績については、次のとおりであります。

［上下水道事業］

上下水道事業では、老朽化する既存施設の更新、改修ニーズに対応すべく、差別化可能な当社水処理製品などを織り込み、積極的な提案型営業を重ねてまいりました。更に、当連結会計年度期首に運転・維持管理事業の子会社移管ならびに統合を完了し、顧客ニーズに適うサービス体制の整備により、メンテナンス事業、運転・維持管理事業ともに受注高が拡大いたしました。一方で、入札遅延による大規模予定案件の発注時期の遅れや、顧客都合による工事契約の解除などがあった結果、受注高は149億37百万円（前期比4.7%減）、売上高は140億59百万円（前期比3.1%減）、営業利益は９億42百万円（前期比10.1%減）となりました。

［環境事業］

環境事業では、顧客ニーズにマッチする膜処理技術を中心とした多様な水処理設備のラインアップとエンジニアリング力をベースに、東レグループの総合力を生かした販売活動を推進するとともに、既存顧客への改修ニーズの掘り起こしなどに注力してまいりました。海外市場に向けては、中東地域での水資源有効活用ニーズに対応して、従来型から最新の処理技術に至るまで、柔軟な提案を行うことで販売拡大に努めてまいりました。その結果、受注高は７億29百万円（前期比36.7%減）、売上高は10億66百万円（前期比41.5%増）、営業利益は94百万円（前期は営業損失１億29百万円）となりました。

［機器事業］

機器事業では、既存顧客への機器更新ニーズへの対応と非常用災害装置の拡販に注力する一方、効率的生産体制の構築を実施してまいりました。その結果、受注高は7億8百万円（前期比17.7％減）、売上高は７億36百万円（前期比13.9％減）、営業利益は１億14百万円（前期比18.8％増）となりました。

［その他の事業］

その他の事業では、不動産の賃貸を行ってまいりました結果、売上高は11百万円（前期比2.1％減）、営業利益は５百万円（前期比21.0％減）となりました。

事業部門別受注高

（単位：百万円・％）

期別 / 事業区分	第110期		第111期		当連結会計年度末受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
上下水道事業	15,679	88.6	14,937	91.2	12,747	97.5
環境事業	1,151	6.5	729	4.5	322	2.5
機器事業	861	4.9	708	4.3	7	0.0
合計	17,692	100.0	16,375	100.0	13,077	100.0

事業部門別売上高

（単位：百万円・％）

期別 / 事業区分	第110期		第111期		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
上下水道事業	14,515	89.9	14,059	88.6	△455	△3.1
環境事業	753	4.7	1,066	6.7	312	41.5
機器事業	855	5.3	736	4.6	△119	△13.9
その他の事業	12	0.1	11	0.1	△0	△2.1
合計	16,136	100.0	15,873	100.0	△262	△1.6

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分＼期別	第108期 (平成24年３月期)	第109期 (平成25年３月期)	第110期 (平成26年３月期)	第111期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
受注高	17,877	15,307	17,692	16,375
売上高	15,046	16,281	16,136	15,873
当期純利益	992	1,267	612	738
１株当たり当期純利益	46円26銭	59円08銭	28円58銭	34円42銭
総資産	14,334	15,611	17,875	17,189
純資産	5,963	7,285	7,802	8,507
１株当たり純資産額	278円04銭	339円65銭	363円83銭	396円69銭

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均の発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、同社は当社の株式10,955千株（議決権比率51.2%）を保有いたしております。当社と親会社との営業上の取引については、当社は同社より水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入しております。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社水機テクノス	30百万円	100%	水処理装置・機械の点検、修理 水処理施設の運転、維持管理

（注）株式会社水機メンテナンスサービスは、平成26年４月１日を効力発生日として、株式会社水機テクノスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

③　企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社１社であり、持分法適用会社は４社であります。

当連結会計年度の売上高は158億73百万円（前期比1.6%減）、当期純利益は７億38百万円（前期比20.4%増）となりました。

(4) 対処すべき課題

国内経済は、企業収益の回復や個人消費の底堅い動きなどを背景に緩やかな回復基調を継続する見通しですが、当社グループ主力の上下水道関連では、地方自治体における厳しい財政難から更新投資が進まず、更には震災復興、五輪特需による資材・工事費高騰に伴う計画案件の遅れやコスト競争の激化などが継続するものと予測されます。海外でも、一部の新興国における成長鈍化や中東情勢などの懸念もあり、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような厳しい市場環境の中、当社グループは、国内においては既存の業務提携関係をベースに大型更新案件の掘起しと受注・売上拡大に注力する一方、平成26年4月に実施したグループ内運転・維持管理事業の再編効果を最大限活用し、安定的に収益を確保できる体制を整備してまいります。海外においては、サウジアラビア及びベトナムにおける現地関係会社を通じ、引続き事業拡大計画を実行してまいります。利益面については、個別プロジェクト管理の徹底及び無駄・ロス削減等によるコストダウン活動を通じ収益の確保に努めてまいります。

そのような状況の中で、上下水道事業においては、主要顧客である地方自治体からの既存設備の更新・改修工事案件の確実な受注を目指し、販売強化ならびに生産体制効率化を継続すると同時に、新製品・新技術開発などにより競争力の強化を推進してまいります。また、既存の業務提携基盤を通じて、水処理施設の設計・施工・運転・維持管理を包括的に請け負う契約形態で大規模更新案件を受注することにより売上拡大を目指すとともに、更には上下水道分野以外の新たな公共水処理市場の開拓に挑戦してまいる所存です。

環境事業においては、国内設備投資がやや増加基調にある中で、既存顧客への販売強化ならびにメンテナンス需要の着実な取り込みを推進、海外水処理分野においては、サウジアラビアやベトナムなどにおける旺盛なインフラ投資に対し、海外子会社、関連会社を通じた水処理エンジニアリングサービスの提供により販売拡大を目指してまいります。

当社グループは、経営環境が大きく変化する中で、環境変化への対応を行うための諸課題を着実に遂行し、「水処理総合エンジニアリング企業」としてグループの更なる発展、業容の拡大に努めてまいる所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は水処理事業であり、水処理機械、水処理用機器類の製造、販売を主な内容として、これらに附帯する保守点検、工事、運転・維持管理等の事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
支　　店	東北（宮城県仙台市）、東京（東京都世田谷区）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府吹田市）、広島（広島県広島市）、福岡（福岡県福岡市）
事 業 所	滋賀（滋賀県大津市）
工　　場	厚木（神奈川県愛甲郡）

② 子会社

株式会社水機テクノス	本　　社	東京都世田谷区

（注）株式会社水機メンテナンスサービスは、平成26年４月１日を効力発生日として、株式会社水機テクノスを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
上下水道事業	309（250）名	4　（2）名
環境事業	13　（4）	△1　（0）
機器事業	17　（4）	△2　（0）
その他の事業	－　（－）	－　（－）
全社（共通）	38　（6）	9　（2）
合計	377（264）	10　（4）

（注）　従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（顧問・嘱託・契約社員）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
178（46）名	△6（△30）名	43.3歳	16.9年

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（顧問・嘱託・契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当事業年度において、上下水道事業の臨時従業員数が前事業年度末に比べ30名減少しております。主な要因としては、当連結会計年度において水処理施設の運転・維持管理事業を連結子会社の株式会社水機テクノスに譲渡したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（持分法適用関連会社出資持分の譲渡契約締結について）

当社は、平成27年２月17日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である五洲富士化水工程有限公司の出資持分全てを譲渡することについて決議し、平成27年２月17日付で持分譲渡契約（以下、「本契約」）を締結いたしました。なお、本契約における出資持分の譲渡効力発生日は、譲渡先が新株主として中国関係当局により認可を受けた日となりますが、現時点においては未定となっております。同社は、譲渡効力発生日に当社グループの持分法適用関連会社から除外される予定となっております。

譲渡の概要は以下のとおりとなります。

①譲渡の理由

当社保有資産の効率的運用と海外水処理事業における重点投資地域の見直しの一環として行うものです。

②譲渡する持分法適用関連会社の概要（平成27年3月31日現在）

イ．商　号　　五洲富士化水工程有限公司

ロ．所在地　　中華人民共和国北京市

ハ．資本金　　1,250,000USドル

③出資持分の譲渡先の概要（平成27年3月31日現在）

イ．商　号　　株式会社クボタ

ロ．所在地　　大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株
② 発行済株式の総数　21,479,844株
③ 株主数　1,325名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東レ株式会社	10,955千株	51.0%
水道機工共栄会	949	4.4
株式会社みずほ銀行	604	2.8
株式会社電業社機械製作所	467	2.1
森永忠輔	364	1.6
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	341	1.5
株式会社品川鐵工場	284	1.3
横手産業株式会社	272	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	264	1.2
株式会社データベース	239	1.1

（注） 持株比率は自己株式（33,753株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤眞理	
代表取締役副社長	角川政信	環境事業担当兼環境事業部長
常務取締役	武藏昌弘	プラント事業担当
取締役	大町芳通	Ｏ＆Ｍ事業担当兼Ｏ＆Ｍ事業室長、株式会社水機テクノス取締役
取締役	大谷洋	東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業本部長
常勤監査役	金丸益久	
監査役	千田一夫	株式会社ティムコ監査役
監査役	軒原博幸	東レ株式会社水処理・環境事業企画管理室長

（注）１．取締役大谷 洋氏は、社外取締役であります。
２．監査役千田一夫氏及び監査役軒原博幸氏は、社外監査役であります。
３．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
・平成26年６月27日開催の第110回定時株主総会において、角川政信氏が取締役に選任され、就任致しました。
４．監査役金丸益久氏は、当社において経理部長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役千田一夫氏は、永年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役軒原博幸氏は、東レ株式会社において永年にわたり財務経理部門に従事された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当社は、監査役千田一夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (-名)	98百万円 (-百万円)
監査役 （うち社外監査役）	2名 (1名)	16百万円 (2百万円)
合計 （うち社外役員）	6名 (1名)	115百万円 (2百万円)

（注）１．上記員数の内訳は、取締役については、当事業年度末現在の取締役４名であります。監査役については、当事業年度末現在の監査役２名（うち社外監査役１名）であります。なお、無報酬の取締役及び監査役については、上記員数には含めておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第109回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第109回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

５．上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額（取締役４名に対し15百万円）が含まれております。

ロ．当該事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役が役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は43百万円であります。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大谷 洋氏は、当社の親会社である東レ株式会社の常務取締役水処理・環境事業本部長であります。当社と同社との間には水処理事業に関する仕入等の取引関係があります。

・監査役軒原博幸氏は、当社の親会社である東レ株式会社の水処理・環境事業企画管理室長であります。当社と同社との間には水処理事業に関する仕入等の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外監査役であります。当社と同社との間に人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	活　　動　　状　　況
取　締　役	大　谷　　洋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち2回に出席し、社外取締役としての独立的な見地より、取締役会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	千　田　一　夫	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会10回の全てに出席し、公正かつ独立的な見地より、取締役会及び監査役会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	軒　原　博　幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回及び監査役会10回のうち9回に出席し、公正かつ独立的な見地より、取締役会及び監査役会における適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に提出します。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しておりますが、上記には事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、企業行動規範という）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

・ＣＳＲ・法令遵守・人権委員会を組成し役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、役職員に対しコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

・事業活動における企業行動規範・社内規定等の遵守を確保するため、代表取締役社長のもとに法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。

・取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規定を整備する。

・個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業部等の部門の責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。上記責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・代表取締役、取締役及び理事によって構成される常務会(経営会議)を原則月２回開催し、より迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。

⑤　会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
・グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役の監査の支援のために、法務審査室に属する従業員がその任にあたり、当該従業員は監査役の指揮のもと補助業務を遂行する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の意見を事前に求めるものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。
・全取締役及び部門責任者は、監査役会と協議のうえ、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
・代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

・反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の全ての役職員が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応をし、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
・総務部を対応部署とし、平素より所轄警察及び外部専門機関より関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,725**	**流動負債**	**6,509**
現金及び預金	3,219	支払手形及び買掛金	4,880
預け金	2,222	未払法人税等	59
受取手形及び売掛金	6,055	前受金	337
商品及び製品	7	受注損失引当金	112
販売用不動産	32	その他	1,119
仕掛品	141	**固定負債**	**2,172**
原材料	326	繰延税金負債	35
繰延税金資産	129	役員退職慰労引当金	85
その他	611	退職給付に係る負債	2,047
貸倒引当金	△20	その他	3
固定資産	**4,464**	**負債合計**	**8,682**
有形固定資産	**1,815**	純資産の部	
建物及び構築物	887	**株主資本**	**8,254**
機械装置及び運搬具	36	**資本金**	**1,947**
土地	858	**資本剰余金**	**1,537**
その他	32	**利益剰余金**	**4,778**
無形固定資産	**104**	**自己株式**	**△8**
投資その他の資産	**2,544**	**その他の包括利益累計額**	**252**
投資有価証券	2,418	**その他有価証券評価差額金**	**236**
繰延税金資産	13	**為替換算調整勘定**	**302**
その他	112	**退職給付に係る調整累計額**	**△286**
資産合計	**17,189**	**純資産合計**	**8,507**
		負債・純資産合計	**17,189**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		15,873
売上原価		12,594
売上総利益		3,278
販売費及び一般管理費		2,122
営業利益		1,155
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	11	
持分法による投資利益	35	
為替差益	15	
その他	25	117
営業外費用		
支払保証料	18	
その他	3	22
経常利益		1,251
特別損失		
固定資産除却損	21	21
税金等調整前当期純利益		1,229
法人税、住民税及び事業税	319	
法人税等調整額	171	491
少数株主損益調整前当期純利益		738
当期純利益		738

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	1,947	1,537	4,212	△8	7,688
会計方針の変更による累積的影響額			△22		△22
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,947	1,537	4,189	△8	7,666
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△150		△150
当期純利益			738		738
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	588	△0	588
平成27年３月31日期末残高	1,947	1,537	4,778	△8	8,254

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日期首残高	118	192	△197	113	7,802
会計方針の変更による累積的影響額					△22
会計方針の変更を反映した当期首残高	118	192	△197	113	7,780
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△150
当期純利益					738
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	118	110	△89	139	139
連結会計年度中の変動額合計	118	110	△89	139	727
平成27年３月31日期末残高	236	302	△286	252	8,507

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社水機テクノス

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

４社

・主要な会社等の名称

五洲富士化水工程有限公司

藍星（焦作）水務有限公司

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.

SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

② 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社水機メンテナンスサービスは、同じく連結子会社の株式会社水機テクノスを存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有　価　証　券

その他有価証券

・時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．た な 卸 資 産

・仕　掛　品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・商品・製品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

ロ．無形固定資産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．受注損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

⑥　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が22百万円増加し、利益剰余金が22百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響額はそれぞれ軽微であります。

(2) 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社グループは、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっていましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、当連結会計年度より開始する親会社東レ株式会社の中期経営計画及び当社中期経営計画に鑑み、設備投資計画を検討した結果、今後、概ね安定的かつ定期的に本社屋附属設備ならびに工場設備維持のための更新投資が推移する見通しであることから、その使用便益が平均的に原価・費用配分される定額法によることが、有形固定資産（リース資産を除く）の使用実態をより適切に反映した減価償却方法と判断しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました流動資産の「立替金」（前連結会計年度963百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産　　投資有価証券　　9百万円

上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,367百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保　証　債　務

以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.　2,764百万円（86百万サウジリヤル）

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,479,844株	－株	－株	21,479,844株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	33,701株	52株	－株	33,753株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	150百万円	7円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催の第111回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　150百万円
・1株当たり配当額　　7円
・基準日　　平成27年3月31日
・効力発生日　　平成27年6月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのＣＭＳ等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社グループは受取手形及び売掛金については、与信管理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行うことにより、リスク管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ．流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,219	3,219	－
(2) 預け金	2,222	2,222	－
(3) 受取手形及び売掛金	6,055		
貸倒引当金	△3		
	6,051	6,051	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,223	1,223	－
資産計	12,716	12,716	－
(1) 支払手形及び買掛金	4,880	4,880	－
(2) 未払法人税等	59	59	－
(3) 前受金	337	337	－
負債計	5,277	5,277	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	47
関係会社出資金	1,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　396円69銭

(2) 1株当たり当期純利益　34円42銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

追加情報

(持分法適用関連会社出資持分の譲渡契約締結について)

当社は、平成27年２月17日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である五洲富士化水工程有限公司の出資持分全てを譲渡することについて決議し、平成27年２月17日付で持分譲渡契約（以下、「本契約」）を締結いたしました。なお、本契約における出資持分の譲渡効力発生日は、譲渡先が新株主として中国関係当局により認可を受けた日となりますが、現時点においては未定となっております。同社は、譲渡効力発生日に当社グループの持分法適用関連会社から除外される予定となっております。また、当社は、譲渡効力発生日に関係会社出資金売却益として特別利益を計上する予定であります。なお、本契約締結日時点の見積もりにおける関係会社出資金売却益は3億11百万円であります。

本契約の概要につきましては、「事業報告　1．企業集団の現況（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項」をご参照願います。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	**10,427**
現金及び預金	2,317
預け金	1,921
受取手形	261
売掛金	4,129
商品及び製品	4
販売用不動産	32
仕掛品	119
原材料	326
前渡金	1
前払費用	25
短期貸付金	625
繰延税金資産	67
その他	613
貸倒引当金	△20
固定資産	**3,829**
有形固定資産	**1,804**
建物	876
構築物	10
機械及び装置	36
車両運搬具	0
工具器具及び備品	14
土地	858
リース資産	4
建設仮勘定	4
無形固定資産	**84**
ソフトウェア	77
その他	6
投資その他の資産	**1,940**
投資有価証券	1,270
関係会社株式	57
関係会社出資金	510
長期貸付金	10
その他	91
資産合計	**14,256**

負債の部	
流動負債	**4,745**
支払手形	468
電子記録債務	1,003
買掛金	2,038
リース債務	3
未払金	95
未払費用	212
未払法人税等	27
前受金	276
預り金	178
仮受金	323
受注損失引当金	111
前受収益	2
その他	6
固定負債	**1,782**
リース債務	0
繰延税金負債	0
退職給付引当金	1,705
役員退職慰労引当金	72
その他	2
負債合計	**6,527**
純資産の部	
株主資本	**7,492**
資本金	**1,947**
資本剰余金	**1,537**
資本準備金	1,537
利益剰余金	**4,015**
利益準備金	153
その他利益剰余金	3,862
別途積立金	1,050
繰越利益剰余金	2,812
自己株式	**△8**
評価・換算差額等	**236**
その他有価証券評価差額金	**236**
純資産合計	**7,728**
負債・純資産合計	**14,256**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**10,508**
売上原価		**8,134**
売上総利益		**2,373**
販売費及び一般管理費		**1,410**
営業利益		**963**
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券利息	22	
受取配当金	45	
受取家賃	24	
為替差益	15	
その他	24	139
営業外費用		
支払保証料	18	
その他	4	23
経常利益		**1,079**
特別損失		
固定資産除却損	21	21
税引前当期純利益		**1,057**
法人税、住民税及び事業税	222	
法人税等調整額	193	415
当期純利益		**642**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	2,342	3,545	△8	7,021
会計方針の変更による累積的影響額						△22	△22		△22
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	2,319	3,522	△8	6,999
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△150	△150		△150
当期純利益						642	642		642
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	492	492	△0	492
平成27年３月31日期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	2,812	4,015	△8	7,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	118	118	7,140
会計方針の変更による累積的影響額			△22
会計方針の変更を反映した当期首残高	118	118	7,117
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150
当期純利益			642
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	118	118	118
事業年度中の変動額合計	118	118	611
平成27年３月31日期末残高	236	236	7,728

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの……事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ．仕　掛　品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．商品・製品・原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が22百万円増加し、繰越利益剰余金が22百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額はそれぞれ軽微であります。

(2) 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、従来、定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっていましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当事業年度より開始する親会社東レ株式会社の中期経営計画及び当社中期経営計画に鑑み、設備投資計画を検討した結果、今後、概ね安定的かつ定期的に本社屋附属設備ならびに工場設備維持のための更新投資が推移する見通しであることから、その使用便益が平均的に原価・費用配分される定額法によることが、有形固定資産（リース資産を除く）の使用実態をより適切に反映した減価償却方法と判断しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました流動資産の「未収入金」（前事業年度327百万円）、「立替金」（前事業年度963百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました無形固定資産の「施設利用権」（前事業年度6百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産　　投資有価証券　　9百万円

上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,355百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保 証 債 務

以下の関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.　2,764百万円（86百万サウジリヤル）

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	3,180百万円
短期金銭債務	144百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売　　上　　高	1,097百万円
仕　　入　　高	432百万円
その他の営業取引高	49百万円
営業取引以外の取引高	65百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	33,701株	52株	－株	33,753株

（注）自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	551百万円
役員退職慰労引当金	23
未払事業税	0
減価償却費	0
関係会社株式・出資金評価損	107
販売用不動産評価損	20
投資有価証券評価損	20
たな卸資産評価損	41
減損損失	18
貸倒引当金	6
受注損失引当金	36
その他	115
繰延税金資産小計	943
評価性引当額	△817
繰延税金資産合計	125

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△58
繰延税金負債小計	△58
繰延税金資産の純額	67

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	東レ㈱	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有)直接51.2	水処理事業分野での業務提携役員の兼任等	製品等の販売(注)２.	605	売掛金	333
						資金の預入利息の受取(注)３.	△1796	預け金未収入金	1,9210

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．製品等の販売価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

３．資金の預入は、東レグループ内におけるＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ株式会社との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱水機テクノス	30	水処理装置・機械の点検、修理水処理施設の運転、維持管理	100.0	当社製品の販売・据付工事の請負役員の兼任等	製品等の販売(注)２.	475	売掛金	155
						配当金の受取	18	－	－
						資金の貸付利息の受取(注)３.	3000	短期貸付金	600
						建物の貸与(注)４.	24	－	－
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	2,000万サウジリヤル	中東諸国における上下水道及び環境装置の製造・販売	49.0	当社技術・製品の供給役員の兼任等	増資の引受	210	－	－
						保証債務(注)５.	2,764	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．製品等の販売価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

３．資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

４．建物の貸与については、近隣の相場等を参考にして賃料を設定しております。

５．Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	関西テイーケイ㈱	80	機械・電気・計測・プラント・各種工事の設計施工管理等	-	製品等の仕入先	製品等の仕入(注)2.	174	電子記録債務	156

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　360円38銭

(2) １株当たり当期純利益　29円97銭

10．その他の注記

(1) 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

① 取引の概要

イ．譲渡先企業の名称　株式会社水機テクノス

ロ．譲渡した事業の内容　当社の水処理施設の運転・維持管理事業

ハ．事業譲渡を行った主な理由

水処理施設の運転･維持管理事業の全てを株式会社水機テクノスへ集約し、経営資源の一元化によって効率性を高め、当該事業の強化を図ることといたしました。

ニ．譲渡の時期　平成26年4月1日

ホ．法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

無償譲渡

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 追加情報

(関連会社出資持分の譲渡契約締結について)

当社は、平成27年２月17日開催の取締役会において、関連会社である五洲富士化水工程有限公司の出資持分全てを譲渡することについて決議し、平成27年２月17日付で持分譲渡契約（以下、「本契約」）を締結いたしました。なお、本契約における出資持分の譲渡効力発生日は、譲渡先が新株主として中国関係当局により認可を受けた日となりますが、現時点においては未定となっております。当社は、譲渡効力発生日に関係会社出資金売却益として特別利益を計上する予定であります。なお、本契約締結日時点の見積もりにおける関係会社出資金売却益は3億33百万円であります。

本契約の概要につきましては、「事業報告　１．企業集団の現況（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項」をご参照願います。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

水 道 機 工 株 式 会 社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　志　村　さやか　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、水道機工株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

水 道 機 工 株 式 会 社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　志　村　さやか　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木　村　　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　打　越　　隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、水道機工株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、内部統制システムの構築・運用状況等を重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務審査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役会その他重要会議に出席し、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月26日

水道機工株式会社　監査役会

常勤監査役　金　丸　益　久　㊞

社外監査役　千　田　一　夫　㊞

社外監査役　軒　原　博　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要課題と認識しており、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも業績を勘案して上乗せし、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績や財政状態および経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する事項およびその総額

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　7円

配当総額　150,122,637円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現取締役５名全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	角川 政信（かどかわ まさのぶ） （昭和32年８月８日生）	昭和55年４月　東レ株式会社入社 平成15年６月　同社エンジニアリング開発センター第１開発室長 平成17年９月　同社愛媛工場工務部長 平成20年６月　同社エンジニアリング開発センター所長 平成23年４月　東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長 平成26年６月　当社代表取締役副社長環境事業担当兼環境事業部長 平成27年４月　当社代表取締役副社長環境事業担当 （現任）	12,000株
2	大町 芳通（おおまち よしみち） （昭和31年２月28日生）	昭和63年11月　当社入社 平成18年１月　当社技術生産本部第１技術部長 平成20年６月　当社執行役員公共事業本部副本部長兼工務部長・事業推進部長 平成22年６月　当社取締役執行役員公共事業本部技術部長 平成24年６月　当社取締役執行役員Ｏ＆Ｍ事業部長、株式会社水機メンテナンスサービス代表取締役社長 平成24年11月　当社取締役Ｏ＆Ｍ事業部長株式会社水機メンテナンスサービス代表取締役社長 平成26年４月　当社取締役Ｏ＆Ｍ事業担当兼Ｏ＆Ｍ事業室長、株式会社水機テクノス取締役 （現任）	9,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	大谷　洋（おおたに　ひろし） （昭和28年２月22日生）	昭和53年４月　東レ株式会社入社 平成17年11月　同社エンジニアリング開発センター所長 平成20年６月　東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長 平成23年４月　東レ株式会社水処理・環境事業本部副本部長 平成23年６月　同社取締役水処理・環境事業本部長 平成23年６月　当社取締役 平成26年６月　東レ株式会社常務取締役水処理・環境事業本部長 （現任）	―株
4	石井克昌（いしい　よしまさ） （昭和36年２月15日生）	平成９年４月　当社入社 平成21年４月　当社業務推進室長 平成23年４月　当社管理本部総務企画部長 平成23年９月　当社管理本部総務企画部長株式会社水機テクノス取締役 平成25年４月　当社理事　管理部門担当総務部長、株式会社水機テクノス取締役 （現任）	―株
5	丸山広記（まるやま　ひろき） （昭和38年３月１日生）	平成５年１月　当社入社 平成13年４月　当社営業本部名古屋支店長 平成18年４月　当社営業本部大阪支社長 平成23年４月　当社公共事業本部事業管理部長 平成25年４月　当社理事　公共事業本部公共事業部長 平成25年６月　当社理事　公共事業本部公共事業部長、株式会社水機メンテナンスサービス取締役 平成27年４月　当社理事　プラント事業部長兼東京支店長 （現任）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．角川政信氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、平成20年６月から平成23年３月まで同社の業務執行者として、エンジニアリング開発センター所長の任にあり、平成23年4月から平成26年6月に至るまで、同社子会社の東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長の地位にありました。
当社は、東レ・プレシジョン株式会社との間に取引はありません。
３．大谷　洋氏は、社外取締役候補者であります。
４．大谷　洋氏は、当社の親会社であり、特定関係事業者である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、平成20年6月から平成23年3月まで、同社子会社である東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長の地位にあり、平成23年4月から6月まで同社水処理・環境事業本部副本部長の地位にありました。そして、平成23年6月以降、同社取締役水処理・環境事業本部長の地位にあり、平成26年6月からは、同社常務取締役水処理・環境事業本部長の地位にあります。
当社は、大谷　洋氏について、経営全般における幅広い知識と経験を有しており、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、候補者としております。
なお、大谷　洋氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時を以て4年となります。
５．大谷　洋氏は、当社の親会社である東レ株式会社の常務取締役を兼務しており、平成27年5月1日に施行されている会社法改正に基づき、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時をもって、社外性を喪失することになります。今後、当社は現在の役員体制を踏まえ、社外要件を満たす社外取締役候補者の擁立等を検討してまいります。
６．大谷　洋氏は、上記4.に記載の通り、現在当社の特定関係事業者（親会社）である東レ株式会社の常務取締役であり、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあるとともに、過去2年間において同社より給与等の支払いを受けており、また、今後支払いを受ける予定があります。
７．大谷　洋氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役金丸益久氏は辞任し、監査役軒原博幸氏は任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	近藤泰正（こんどうやすまさ） （昭和30年12月３日生）	昭和55年４月　当社入社 平成19年６月　当社執行役員公共事業本部技術部長兼研究開発部担当 平成21年６月　当社執行役員環境海外事業本部副本部長兼営業部長 平成22年10月　株式会社水機テクノス取締役 平成23年６月　株式会社水機テクノス常務取締役 平成24年６月　株式会社水機テクノス代表取締役社長（現任）	13,000株
2	軒原博幸（のきはらひろゆき） （昭和35年６月24日生）	昭和59年４月　東レ株式会社入社 平成20年11月　トーレ・インダストリーズ（タイランド）社取締役兼ラッキーテックス（タイランド）社取締役兼タイ・ペット・レジン社取締役兼東レ株式会社財務経理部門主幹（タイ地区財経チーフ） 平成24年４月　東レ株式会社水処理・環境事業企画管理室主幹 平成24年６月　同社水処理・環境事業企画管理室長 当社監査役（現任）	―株

（注）１．各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．軒原博幸氏は、社外監査役候補者であります。
３．軒原博幸氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、平成20年4月から平成24年３月まで財務経理部門主幹の任にあり、平成24年６月から水処理・環境事業企画管理室長の地位にあります。
なお、軒原博幸氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
４．軒原博幸氏は、東レ株式会社において永年経理部門に従事され経験から、財務および会計における幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役としてふさわしいと判断し、候補者としております。
５．軒原博幸氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として水処理・環境事業企画管理室長を兼務していることから、平成27年5月1日に施行されている会社法改正に基づき、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時をもって社外性を喪失することとなります。今後当社は現在の役員体制を踏まえ、社外要件を満たす社外監査役候補者の擁立等を検討してまいります。
６．軒原博幸氏は、上記3.に記載の通り、現在当社の特定関係事業者（親会社）である東レ株式会社の業務執行者であり、過去５年間に同社の使用人となったことがあるとともに、過去2年間において同社より給与等の支払いを受けており、また、今後支払いを受ける予定があります。
７．軒原博幸氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
真野　充治 （昭和38年１月26日生）	昭和60年４月　東レ株式会社入社 平成18年６月　トーレ・プラスチックス社（アメリカ）財務経理部門長 平成21年６月　東レ株式会社財務部長兼経営企画室主幹 平成25年６月　同社関連業務部長（現任）	－株

（注）１．補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．真野充治氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

３．真野充治氏は、当社の親会社である東レ株式会社の業務執行者として、平成21年６月から平成25年６月まで、東レ株式会社財務部長兼経営企画室主幹、平成25年６月から現在に至るまで、同社関連業務部長の任にあります。

４．真野充治氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東レ株式会社において永年経理部門に従事された経験から、財務および会計における幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、候補者としております。

５．真野充治氏は、当社の親会社である東レ株式会社において、同社の業務執行者として、関連業務部長の職にあることから、平成27年5月1日に施行されている会社法改正に基づき、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時をもって、社外性を喪失することになります。今後、当社は現在の役員体制を踏まえ、社外要件を満たす補欠の社外監査役の擁立を検討してまいります。

６．真野充治氏は、上記３．に記載のとおり、現在当社の特定関係事業者（親会社）である東レ株式会社の業務執行者であり、また、過去５年間に同社の使用人となったことがあるとともに、過去２年間において同社より給与等の支払を受けており、また、今後支払いを受ける予定があります。

７．本議案が承認可決され、同氏が監査役に就任された場合、当社は、真野充治氏との間で、その期待される役割を十分に発揮できるように、責任限定契約を締結することを可能にする会社法第427条第１項の規定により、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます佐藤眞理氏および武藏昌弘氏の両氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
佐藤眞理（さとうしんり）	平成21年６月　当社代表取締役社長 現在に至る
武藏昌弘（むさしまさひろ）	平成20年６月　当社取締役 平成24年11月　当社常務取締役 現在に至る

以　上

第111回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
水道機工株式会社　本社７階会議室

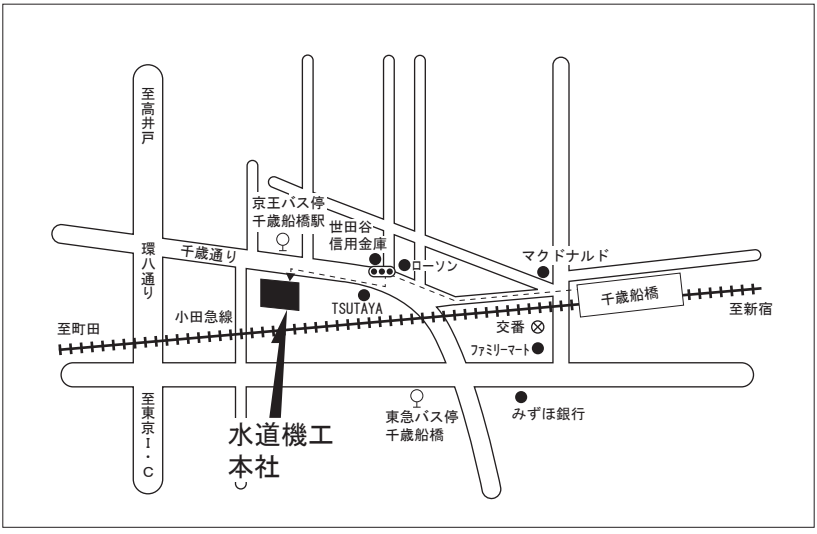

交通機関

●電車：小田急小田原線千歳船橋駅（各駅停車または区間準急をご利用ください）下車徒歩約５分

●バス：東急田園都市線用賀駅より東急バス（祖師ヶ谷大蔵駅行）千歳船橋下車徒歩約５分

バス：京王線千歳烏山駅より京王バス（千歳船橋駅行）終点下車徒歩約３分

★お願い★　駐車設備が充分ではありませんので、なるべく電車またはバスをご利用ください。